

ひがしどおり 議会だより

No. 6 8



**東芝エネルギーシステムズ
磯子エンジニアリングセンター
「横浜市磯子区」**

議会県外視察研修

- ◆新議員の紹介 ②
- ◆議会の新構成 ③
- ◆第2回定例会のあらまし ④
- ◆議会の活動 ⑤～⑥

新たな 議員を紹介します

平成 31 年 4 月 21 日執行の東通村議会議員選挙に当選された 14 名の議員を紹介します。

議 長

副 議 長

※新議長の挨拶
は P6 に掲載



丹内 俊範 (68 歳)
当選6回
古野牛川



相内 祥一 (64 歳)
当選5回
老 部



川村 隆 (75 歳)
当選4回
小田野沢



南谷 宏三 (57 歳)
当選3回
尻 屋



田村 智和 (46 歳)
当選2回
蒲野沢



地花 義照 (64 歳)
当選1回
砂子又



二本柳 弘志 (61 歳)
当選6回
入 口



吉田 光男 (72 歳)
当選6回
鹿 橋



川端 一松 (70 歳)
当選6回
小田野沢



伊勢田 勉 (78 歳)
当選4回
白 糠



南川 誠一 (70 歳)
当選9回
小田野沢



奥島 貞一 (63 歳)
当選9回
目 名



渡部 英夫 (69 歳)
当選6回
白 糠



小笠原清春 (68 歳)
当選6回
尻 労

議会の新構成

令和元年5月東通村議会第1回臨時会は、5月7日に開催されました。

なお、今臨時会は、一般選挙後初めての議会となることから、伊勢田勉議員が臨時議長を務め、議長選挙を行った

結果、丹内俊範氏を新議長に選出し、その後副議長の選出及び特別委員会の設置、各常任委員会等の議会組織を構成し、議員発議を含めた13案件が原案のとおり、可決・承認されました。

令和元年5月第1回臨時会開会

議長選挙の当選告知を受ける丹内俊範氏



新 議 会 構 成

議 長	丹内 俊範	副議長	相内 祥一
-----	-------	-----	-------

東通村監査委員

川 村 隆

※議会選出

委員会の名称	委員長	副委員長	委 員
議 会 運 営 委 員 会	渡部英夫	南谷宏三	田村智和・伊勢田勉・吉田光男・奥島貞一
総務企画常任委員会	南谷宏三	二本柳弘志	川端一松・奥島貞一・南川誠一
教育民生常任委員会	伊勢田勉	地花義照	渡部英夫・相内祥一・丹内俊範
産業建設常任委員会	田村智和	吉田光男	川村 隆・小笠原清春・相内祥一
東通原発特別委員会	奥島貞一	川 村 隆	田村智和・南谷宏三・伊勢田勉・小笠原清春・南川誠一
東通村中心地整備 促進特別委員会	川端一松	二本柳弘志	地花義照・吉田光男・渡部英夫・相内祥一

下北地域広域行政事務 組合議会議員	南川誠一・吉田光男	消 防 委 員	地花義照・南谷宏三・小笠原清春
一部事務組合下北医療 センター議会議員	奥島貞一・渡部英夫		

東通村議会第2回定例会開会



令和元年6月東通村議会第2回定例会は、6月5日招集され、13日まで9日間の会期で開催し、報告案件4件、条例案件2件、補正予算1件等計10案件が一括上程され、慎重審議の結果、全会一致で可

決・承認されました。
なお、一般質問を予定した1名の議員が、入院のため本会議を欠席し、一般質問を取下げたことから、平成9年3月定例会以来、一般質問の無い定例会になりました。

—— 主な議案の審議内容 ——

➤ 5月第1回臨時会分

議案番号	議案名	審議内容
議案第25号	東通村監査委員の選任に関し同意を求めることについて	「川村 隆」氏の選任に同意
報告第1～10号	専決処分の承認を求めることについて	10件の条例改正等可決
発議第1号	東通原発特別委員会の設置に関する決議	原案可決
発議第2号	東通村中心地整備促進特別委員会の設置に関する決議	原案可決

➤ 6月第2回定例会分

議案番号	議案名	審議内容
報告第11～13号	平成30年度各会計繰越(事故)明許費繰越計算書	一般会計・下水道特別会計
報告第14号	一般社団法人東通村産業振興公社経営状況報告書	報告済みとする
議案第26号	東通村農林漁業研修施設設置条例の一部を改正する条例	北地区基幹集落センターの廃止に伴う関連する条例の改正
議案第27号	東通村公の施設の係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第28号	令和元年度東通村一般会計補正予算(第1号)	運搬車・樹木粉碎機等購入
議案第29号	北地区基幹集落センター解体撤去工事請負契約について	解体費 68,750 千円の契約
議案第30号	物品の購入について(消防ポンプ自動車)	1台/26,620 千円購入
議案第31号	財産の取得について(ブレインマンション「瞳」の買取り)	建物・付属施設 394,972 千円

活動報告

陳情書

今定例会までに受理された6件の陳情書は、次のとおり処理されました。

●陳情第2号

青森県労働組合総連合
議長 奥村 榮

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

「資料配布」

●陳情第3号

一般財団法人日本熊森協会
会長 室谷 悠子

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

「資料配布」

●陳情第4号

沖縄弁護士会
会長 天方 徹

「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけると

もに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」について

「資料配布」

●陳情第5号

「新しい提案」実行委員会
安里 長従

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

「資料配布」

●陳情第6号

全国青年司法書士協議会
会長 半田 久之

内容は陳情第5号と同じ
「資料配布」

●陳情第7号

全国山村過疎地域振興連盟
青森県支部
支部長 山田 年伸

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
「資料配布」

※本陳情の所管常任委員会への付託は、議会運営委員会において次年度以降が妥当と認め、今回は趣旨熟考のための資料配布とした。

----- 主要な議会活動 -----

4月6日(土)	こども園ひがしどおり入園式	議長・議員	こども園ひがしどおり
8日(土)	東通小・中学校入学式	議長・議員	東通小・中学校体育館
12日(金)	下北半島振興促進連絡協議会・下北総合開発期成同盟会総会	丹内議長	むつグランドホテル
15日(月)	行政連絡員会議懇談会	丹内議長	むつグランドホテル
22日(月)	村議会議員当選証書交付式	議員全員	庁舎大会議室
28日(日)	東通村消防団定期観閲式	議長・議員	東通村体育館駐車場
5月7日(火)	東通村議会第1回臨時会	議員	議場
11日(土)	大間町消防団定期観閲式	丹内議長	旧フェリーターミナル
12日(日)	むつ市消防団定期観閲式	丹内議長	むつ市ウエルネスパーク
18日(土)	東通中学校体育祭	議長・議員	東通中学校グラウンド
19日(日)	佐井村消防団定期観閲式	丹内議長	佐井村アルサス
21日(火)	下北郡議長会臨時総会	丹内議長	むつグリーンホテル
23日(木)	村産業振興公社総会・村農業再生協議会・村商工会総会	丹内議長	役場庁舎・目名布名見の里
26日(日)	風間浦村消防団定期観閲式	相内副議長	易国間
27日～29日	全国町村議会正・副議長研修会	丹内議長/相内副議長	東京国際フォーラム
30日(木)	議会運営委員会・村森林組合総会・村観光協会総会	議長・委員・田村委員長	委員会室外
6月3日(月)	村水産振興協議会稚魚放流式	丹内議長・田村委員長	老部川
4日(火)	村原発建設協議会	丹内議長・奥島委員長	むつグランドホテル
5日(水)	村議会第2回定例会招集日・むつ法人会東通支部総会	議員/丹内議長	議場/むつグリーンホテル
6日(木)	青森県町村議会議長会臨時総会	丹内議長	県共同ビル会議室
13日(木)	村議会第2回定例会本会議	議員	議場
18日～20日	議会県外視察研修(豊洲市場・東芝磯子エンジニアリングセンター)	議員	東京都・横浜市

全国町村正・副議長研修



相内副議長(手前)・丹内議長



櫻井正人全国町村議会議長会々長

5月28日東京国際フォーラムを会場に、令和元年度全国町村議会議長会議長・副議長研修会が開催され、村議会からは、丹内議長・相内副議長が出席しました。

当日は約1700名の参加のもと、「これからの町村議会を考える」をテーマに基調講演や、3町村議会による有意義な事例発表がありました。

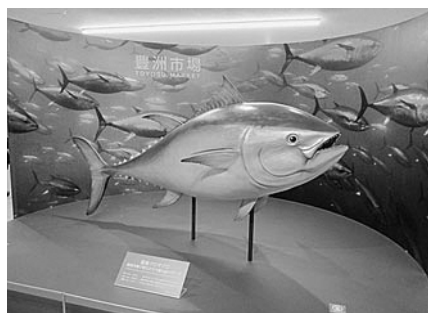
議会県外視察研修



東芝/磯子エンジニアリングセンター

6月18～20日、県外視察研修を実施しました。※表紙写真

今年は、東京都豊洲新市場及び横浜市の、東芝エネルギーシステムズ磯子エンジニアリングセンターを訪問しました。同社では、東北電力(株)東通原子力発電所の施工実績があり、現在は最先端のキャドシステムを応用し、福島事故収束のための対応や、発電所の安全対策に取り組み、また高速炉・核融合等新技术を医療機関と連携し、粒子線治療装置を開発する等、難治性ガン治療にも貢献しています。



やっぱり主役はマグロ



豊洲は広過ぎて全館見学不可能



タービンの説明に熱心に耳を傾ける

前回に引き続き、議会・議場に関係した事柄を紹介します。今回は、次のワードについて解説します。

議会のルール

臨時議長

※議員の一般選挙後、初めての議会において、議長が選出されるまでの間、臨時に努める議長である。地方自治法では、出席議員中、年長の議員が臨時議長に就くことを規定している。

仮議長

※仮議長は、正副議長が共に事故あるときに、議長の職務を行う。なお、仮議長の選任については選挙或いは議長(副議長)が委任できる。また、仮議長の職務は、議事整理権その他議会運営に必要な議長の職務権限に及ぶが、議員の身分に関する事柄は除かれる。(議員の辞職の許可等)

●事故あるとき→病気、旅行、除斥(じょせき)等で欠席 ●欠けたとき→死亡、辞職、失職等

新議長あいさつ

このたび、議員各位の推挙により、第17代東通村議会議長の重職を引き続き担うことになりました。もとより、浅学非才の身であります。今東通村が直面している切実・様々な課題にしっかりと行政と協力し取り組んで参る所存であります。私達一人々は、村民の皆さまから負託を受けた議員であり、常に目線を同じく保ち、村政における二元代表としての役割を果たして参ります。村民の皆様、また関係各位におかれましては、これまで同様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつに代えさせていただきます。

第十七代 東通村議会議長 丹内 俊 範